

認定個人情報保護団体の概要

全日本病院協会 認定個人情報保護団体の認定取得

「認定個人情報保護団体」とは、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、対象事業者の個人情報の適切な取り扱いの確保を目的として、主務大臣の認定を受けて対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情の処理や対象事業者(会員病院等)への情報提供等を行う団体のことです。

パターンA：患者等より全日病へ苦情等の申し出

厚生労働大臣

認定

認定の申請

① 苦情・相談の申し出

② 相談助言

③ ②に係わらず解決申し出

④ 対応依頼

⑤ 対応

⑥ 結果・進捗報告

②' 相談

③' 助言

①' 苦情・相談の申し出

④' 対応

全日本病院協会
(認定個人情報保護団体)

全日病指針の策定・公表

個人情報保護法、厚生労働省ガイドラインを踏まえ、医療機関での対応を明確化(全日病ホームページで公表)

- ・ 個人情報の適正な取扱いに関する情報の提供
- ・ 教育研修の実施
- ・ 取組み状況等の調査 など

申立人
(患者・家族等)

会員病院

パターンB：患者等より会員病院へ苦情等の申し出

医療機関(会員病院)等における個人情報の適正な取り扱いの確保
医療機関に対する国民・患者からの信頼向上